

会 議 録

☐全部記録 ☒要点記録

会議名	令和6年度 第1回 姫路市景観・広告物審議会
開催日時	令和6年7月31日（水）14時～15時半
開催場所	防災センター5階 災害対策本部会議室
出席者又は欠席者	（現地出席委員） 安枝会長、藤本職務代理者、岩田委員、土居委員、前川委員、八木委員、志水委員、濱田委員、上田委員、高野委員、長田委員、川崎委員、土井委員、塩本委員 （オンライン出席委員） 赤澤委員、清水委員、山口委員 （事務局） 加藤局長、松浦部長、服部課長、小寺係長、中川主事、柿添主事、的野技師補 （欠席委員） 橋寺委員、神畑委員、吉永委員
傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可 傍聴人 なし
議案又は案件及び結論等	（報告第1号）姫路市景観施策の概要について （報告第2号）姫路市都市景観形成基本計画等の改定について （改定検討専門部会での検討の経過報告） （報告第3号）第13回姫路市都市景観賞の実施及び 2024姫路市都市景観フォーラムの開催について
議案の全部内容又は進行記録	
（事務局）	（過半数の委員の出席による審議会成立及び傍聴人の報告） （資料の確認） 以降の進行を安枝会長にお願いしたい。
（会長）	まず会議録の署名押印について、前川委員、長田委員にお願いしたい。
（会長）	報告事項1『姫路市景観施策の概要について』、事務局より説明願う。
（事務局）	（『姫路市景観施策の概要について』について説明）

(会長)	報告案件であり、この場で議論は行わないが、意見・質問があれば挙手願う。
(委員)	野里地区に住む方から都市景観重要建築物等の保存に係る助成についてご意見をいただくことがある。姫路市の助成は、外観の修繕 300 万円、垣・塀の外観の工事 200 万円で、累計 500 万円までである。近隣自治体においては何度か助成の対象とできるよう。自治体ごとでルールが異なることは理解しているが、現状の助成では一部の修繕のみで諦めてしまうという声がある。 補助があれば維持できるという訳ではないが、長期的な維持・保存を考える上で、近隣自治体の運用等を研究・調査していただけると嬉しい。
(事務局)	本市の助成制度は、先程ご説明したとおり累計 500 万円までと定めている。いただいたご意見については今後の検討課題としたい。
(会長)	当該報告案件については、これ以上のご意見がないようなので、報告事項 2 『姫路市都市景観形成基本計画等の改定について』、事務局より説明願う。
(事務局)	(『姫路市都市景観形成基本計画等の改定について』について説明)
(会長)	専門部会の部会長から、補足があれば説明願う。
(委員)	時代の流れで変わってきたのは、「景観はみんなで作るもの」という考え方である。景観は、公共の所有物や、民有地、自然物等の色々なものが組み合わさってできているので、みんなで取り組むべきであるが、(対応する)法律がすぐできるものでもなく、こういった市町村の景観計画やその実行力に頼っている部分が多い。 だからこそ、基本計画自体が誰にとっても分かりやすく、「私たちに何ができるか」ということを分かっていただけのように、表現を変えたりしている。 序章では、なぜ景観形成が必要なのかということを知りやすく記載し、第 2 章は何をするのかを記載した。 第 3 章以降は、誰がどうやってするのかという施策についての記載を充実させていきたいと考えている。
(会長)	報告案件のため、この件について議論はしないが、ご意見・ご質問があれば挙手願う。
(委員)	第 1 章で、今回新たに「つなぐ」という用語が入った背景や議論の内容を教えて欲しい。
(事務局)	景観は行政だけでなく、市民、地域団体、業者など様々な主体が関わりながら形成されており、それら多様な主体の連携が重要であると考えている。そういった繋がりを持つこと、またそれを繋いでいくということが大事だと考えている。 また景観の背景には歴史・文化、自然、暮らし・営みなどがあり、

	それらの様々な分野の連携が重要であることから、今回の改定で追加した。
(委員)	より身近な計画になるように感じた。(第3章の)「誰がどうやっていくのか」の部分の記載に非常に期待したいと思った。
(会長)	専門部会に出席されている委員から補足事項等があれば頂きたい。
(委員)	時代が変わってきたということもあって、できるだけ写真を多く入れて、庁内だけの計画で終わらせないためにも、読みやすい見やすい計画になることを心がけている。 事務局では、図を入れるということについても様々な工夫していて、良い図になっていると思うので、ご意見をいただけたらと思う。
(委員)	分かりやすさが今回のポイントになるということなので、何点か気になった箇所をお伝えしたい。資料3の14ページの「そだてる」の記載について、第2段落に「地域固有の景観の価値」、第3段落には「景観特性」「地域らしさ」、「地域個性」等の具体的なイメージや言葉の違いが分かりにくい気がした。 また、資料3の44ページ「住宅地景観形成ゾーン」の「施策の方向」「イ」の4つ目に「住宅地として落ち着きのある光環境の形成」、46ページの「田園集落地景観形成ゾーン」の「施策の方向」の「ア」の3つ目に「集落地としての落ち着きのある光環境の形成」、同ページ「ウ」の3つ目の「自然環境に配慮した暗さの保全」、といった辺りの言葉の使い方が特殊な印象があるので、分かりやすくした方がいいと思う。
(事務局)	今回の都市景観形成基本計画は、市民にとって、できる限り分かりやすいものになることを目指して作成しており、使用する単語等についても分かりやすくするように努めている。分かりにくい単語等が残っているところについては、今後改善していきたいと考えている。
(委員)	野里にいる方の中には、お城の傍にある土塁のことを気にされている方が多い。先日、フランスの方で野里を歩いた方が、お城の天守から見下ろす土塁で囲まれた城下が非常に素晴らしいという話をされていた。 資料3の23ページの「眺望景観のイメージ」のお城から見下ろす風景について、土塁・樹木で覆われた緑の美しい景観、お城の周りの城下を表現している風景が、姫路城にとって姫路にとって非常に大切であると改めて感じる人が多い。 色々な箇所で、緑や水辺といった言葉がある。河川の記載では、水辺だけではなく、堀の水辺を生かすようなことが、これからの施策に入ってくると嬉しい。水辺緑を、お城の周りの土塁にもあるということ意識していただけると嬉しい。
(事務局)	第2章の3「姫路城周辺エリアの景観形成」のところで、例えば6

	7ページでは、公園緑地景観のところに、公園緑地として姫路公園などの緑について記載をしているが、土塁についても記載をしていて、土塁も重要な緑地の資源であることを記載している。 堀については65ページの景観軸の水力軸のところで、船場川や外堀川だけでなく、堀の部分も、まちに潤いを与えるものだということで記載をしている。
(会長)	お城を含んだ景観や、古い歴史資源等の写真はたくさん掲載されているが、例えば分譲集合住宅等の写真は、掲載されていないという印象を持った。 景観の議論をするときは、分譲集合住宅については、その計画のあり方や、そもそも建設することについて、賛否の議論が多くあるが、姫路市の場合には、デザイン事前協議等を通じて、一定のファサードに対して工夫のある建物が作られたり、最近では事前協議の対象外のエリアであっても、お城の周辺では、エントランスや駐車場の作り方を工夫している物件もある。デザイン事前協議等を通じて、民間のビルや集合住宅も建てられているということを、どこかで写真を使用してイメージとして伝えられたらなという思いはある。 意図的に出さないということであれば、反論することはないが、これまでの制度の中で出てきた良い建築物が、少し紹介されてもいいかなという印象を持った。
(事務局)	住宅地については、例えば43ページの「住宅地景観形成ゾーン」において「地域の特性に応じた多様な住環境が形成されている」ということを記載はしている。 姫路城周辺エリアでは、66ページの住宅地景観で「野里地区から城の西地区にかけては落ち着いた住宅地を形成しているが、一方で高層建築物の立地により、一部では町並みの連続性や眺望景観への影響も見られます」という形での記載をしている。
(会長)	事前協議を通じて、工夫がされている高層建築物集合住宅等が紹介されればと思っていたが、意図としては理解した。 これまでの皆様のご意見等を踏まえて、ご意見願う。
(委員)	先ほどの会長からのご意見に対して悩んでるところがある。ゾーン設定をしたエリアは、うまくいくことが多いが、その周辺が一番荒れる。良いところに隣接するところだから、景観をもらう側だけに回ってしまっていて自分たちが景観にどんな影響及ぼすかということを考えずに、具体的にはマンションがどんどん建つということがある。 今回の改定では、63ページの赤線の姫路城周辺エリアが、バッファゾーンである青線を拡張してる形で設定されている。 南北はやや拡張して、姫路城周辺エリアを設定しているが、東西はバッファゾーンと姫路城周辺エリアが重なっている。

	バッファゾーンのすぐ横に、たくさん高層マンションが建設されて大変だということであれば、エリアをもう少し拡大する方がいいのではないかと考えている。 今回の改定案では、事務局からのご説明の通り、姫路城周辺エリア以外のエリアについては、一律住宅地景観ということで示しており、懸念などは記載しているが、そういった具体的なすごくいいところのすぐ横が荒れるというところについての記載が薄いという印象はある。 会長が懸念されているような、「一番荒れそうで、きちんとやって欲しいところを、きちんとやってる人もいますよ」というようなことを示しながら、あまり開発が起きて欲しくないというニュアンスを、どのように伝えるか悩んでいるため、他の皆さんからのご意見いただきたい。
(委員)	美しいところをより美しく、或いは美しいところを悪化しないように維持していこうという考え方は良いが、今おっしゃるようなところも含めた問題点についての資料作りが要と思う。 例えば23ページに外堀川の写真があるが、水路として或いは運河公園として非常に価値があるにもかかわらず、継続的な水量を確保することができないために、水草のたまり場ようになり、非常に汚い状態になっている。また、高速道路の降り口のところに建て看板があるなど、非常によろしくない環境がある。このような問題を盛り込むことはできないのか。
(会長)	市民の皆様が景観に対して危機を感じられてる部分を、こういった冊子で共有されるべきだというご指摘だと思う。
(事務局)	都市景観形成基本計画は、景観形成の方向性やその方針を定めたものになるため、ネガティブな要素ではなくて、目標などを記載すべきだと考えている。
(会長)	写真を出して場所を特定する必要はないが、「こういう場所の景観が今、危機にある」、「これからこの状態を維持することが難しい」というようなことが、姫路でも部分的に起こっているというようなことは、何かしらの形でテキストも書いていただいた方が、この最初の共感を見られるという冊子の目的とも符合すると思うので、ご検討いただきたい。
(事務局)	先ほど頂いたご意見で、例えば外堀川については、32ページの「施策の方向」「キ」に水環境の保全を挙げている。基本計画はマスタープランであり、大きな方針を示すことが目的であるため、こういった施策で川を綺麗にするという目標を示すような形になっている。
(委員)	基本計画は、スパンが10年もしくはそれ以上になる可能性がある。 基本計画がベースにあって、そしてさらにガイドラインがあって、

	その上に皆で課題を発見するぐらいのところで、活動に結びつけるのがいいかと思う。
(会長)	当該報告案件については、これ以上のご意見がないようなので、報告事項３『第１３回姫路市都市景観賞及び２０２４姫路市都市景観フォーラムの開催について』、事務局より説明願う。
(事務局)	(『第１３回姫路市都市景観賞及び２０２４姫路市都市景観フォーラムの開催について』について説明)
(会長)	報告案件であり、この場で議論は行わないが、意見・質問があれば挙手願う。
(会長)	意見・質問がないようなので、本日の審議はこれをもって終了する。事務局に進行をお返ししたい。
(事務局)	(閉会挨拶)